

# 第5次国有林野施業実施計画書（案）

第1次変更計画

（変更部分のみ）

（磐城森林計画区）

計画期間 自 平成30年4月1日  
至 令和5年3月31日

関東森林管理局

## 磐城森林計画区の第5次国有林野施業実施計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

1. 令和元年度台風19号により荒廃した溪流等へ保安施設を追加するため、溪間工及び山腹工の計画量を変更する。
2. 民有林・国有林が連携して効率的な路網整備や間伐の実施等に取り組む森林共同施業団地の新規設定に伴い、森林共同施業団地の設定状況を変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

【変更項目】

4 治山に関する事項

位 置 ( 林 班 )	市 町 村	区 分	工 種	計 画 量	
65、180、446	いわき市	保安林の整備	植 栽 工	32ha	
2122、2123	南相馬市				
2263	相馬市				
9、 <u>19</u> 、 <u>104</u> 、 <u>109</u> 、128、155、 157、177、 <u>348</u> 、 <u>349</u> 、 <u>351</u> 、 <u>356</u> 、 <u>388</u> 、 <u>391</u> 、 <u>395</u> 、415、 416、418、419、427、429	いわき市	保安施設	溪 間 工	<u>26</u> か所	
			山 腹 工	<u>24</u> か所	
625、629	川内村		溪 間 工	<u>5</u> か所	
662	富岡町		そ の 他	1か所	
733、736、737	檜葉町		溪 間 工	4か所	
745、746、747、748、749	広野町		溪 間 工	9か所	
<u>1108</u> 、 <u>1206</u> 、1208、1209、 1225	浪江町		溪 間 工	<u>6</u> か所	
			山 腹 工	4か所	
<u>2001</u> 、 <u>2100</u>	南相馬市		溪 間 工	<u>5</u> か所	
2257、2258、2259、2263	相馬市		溪 間 工	3か所	
			防 風 工	1か所	
合 計			保安林の整備		32ha
			保安施設		<u>88</u> か所

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できるものとする。

8 その他必要な事項

(3) 森林共同施業団地

名 称	対象地 (林小班)		面 積 (ha)	協定の概要
川内地域森林共同 施業団地	民		144	<u>民有林と国有林を連結した路網の整備と相互利 用による低コストで効率的な間伐等の実施</u>  <u>設定年月：令和2年12月</u> <u>協定名：川内地域森林整備推進協定</u> <u>協定期間：令和2年12月～令和5年3月</u> <u>協定相手方：川内村</u> 福島県相双農林事務所
	国	604林班	116	
合 計	民		144	1か所
	国		116	